

平成28年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」リーディングプロジェクトの取組状況

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「希望」の実現 次代の親の育成プロジェクト	今と未来の「子育て愉快だ宇都宮」事業	結婚や子育てについて、若者や結婚活動を支援している方へのグループワークや子育て中の保護者へのインタビューを通じ、次代の親となる若者や子育て家庭を取り巻く環境を向上させるための取組を検討し、結婚から子育てまでの切れ目のない支援の充実・強化を図ります。	子ども未来課	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独身者や子育て家庭等が一同に会し、有名人をメインゲストに迎えて、ゲスト自身の体験談からくる独自のセミナーやトークセッション等を通じ、独身者への積極的なコミュニケーションの重要性や、子育て家庭への子どもと過ごせる時間の貴重さなどを伝える機会となる「結婚・家庭・子育てシンポジウム」を開催した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「結婚・妊娠・出産・育児」に対して、ポジティブなイメージを形成し、独身者への家族観・結婚観の醸成を図る機会となった。また、それぞれの立場の不安や悩みを会場全体で共有することで、「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目ない支援の充実・強化に向けて、社会全体で考え、若者や子育て家庭を取り巻く環境及び結婚・子育ての現状・課題とその解決の糸口を見出す良い機会となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚に対する意識の希薄化への対応に向けた、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進 	<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> より早い時期から結婚や子どもを持つことに対して身近な自分自身のこととして考えることが出来るよう、若者や子育て家庭に対して、結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための継続的な意識啓発を実施する。 <p>【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進 	○維持
	イベント等を通じたボランティア活動交流事業	身近なボランティア活動において、若者の自発的な活動を促すとともに、異性と自然な交流・コミュニケーションの機会の場を提供し、家族観・結婚観の醸成を図ります。	子ども未来課	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度参加者数(全5回):44名(男性22名,女性22名) <イベント>全国競技かるた宇都宮大会,うつのみや百人一首市民大会,宇都宮ウォーキングフェスタ2016,宇都宮マラソン大会前日準備(午前の部,午後の部) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者に対するアンケート結果においては、事業に対して高い満足度が得られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の充実のための関係課(ボランティアを実施するイベントの所管課)との調整,参加者募集のための効果的な周知方法等の検討 	<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の事業実施結果を踏まえ、開催回数を実態に即した回数に見直し、より効果的な事業実施に向け内容の見直しを図るとともに参加者のニーズを反映した事業内容としていく。 <p>【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、事業を実施するイベント等について関係課との調整を図り、参加者の募集方法や周知期間の検討を行い、より充実した事業内容となるよう取り組む。 	○維持
	結婚活動を支援する情報提供	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、関係機関と連携し、結婚活動を支援する情報を提供します。	男女共同参画課※ 子ども未来課	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市HPにおける関係機関の結婚活動支援情報の提供およびとちぎ未来クラブへの情報提供 業務委託による本市の結婚活動支援事業のPR 青少年活動センターなどにおいて、市が実施する事業の情報提供を行っている。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者がラジオ局であったため本市の結婚活動支援事業を市内外に広くPRすることができた。 予定通り本市の結婚活動支援情報を市民やとちぎ未来クラブ等へ情報提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内外に広くPRするため、効果的な情報発信方法を見出す必要がある。 	<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設された「とちぎ結婚支援センター」を活用するなど新たな情報発信方法を見出し、市内外への周知を積極的に展開していく。 <p>【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とちぎ結婚支援センター」と双方にメリットがある事業展開について意見交換を実施。 関係機関等への情報提供及び市HPにおける周知。 	○維持 平成29年度も引き続き情報提供を市HPにより周知を行う。
	結婚観の醸成につながる意識啓発事業	結婚に関するリーフレットの配布や、情報誌等での記事掲載等により、広く市民に対し、結婚観の醸成を図ります。	男女共同参画課	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報誌「ぱーとなーしっふ」(5000部)配布による啓発の実施 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ぱーとなーしっふ」を活用し啓発を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚対象世代に確実に情報が届くよう、周知方法の検討が必要である。 	<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設された「とちぎ結婚支援センター」を活用するなど新たな情報発信方法を見出し、市内外への周知を積極的に展開していく。 <p>【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ぱーとなーしっふ」において啓発を実施。 「とちぎ結婚支援センター」と双方にメリットがある事業展開について意見交換を実施。 	○維持
	自己啓発(結婚観)セミナー	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、結婚観の醸成につながる自己啓発セミナーを開催します。	男女共同参画課	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> キックオフセミナー(著名人によるコミュニケーション能力を高める講演会)1回開催 自己啓発セミナー&交流会 4回開催 マッチングパーティ 4回開催 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初めてマッチングパーティを開催し、32組のカップルを成立させることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の応募が定員を大幅に超えており、需要に見合った出会いの場を創出できていない。 応募者数の男女差が大きく、女性の応募が増える内容の検討が必要である。 	<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮餃子祭りやジャパンカップなど宇都宮の魅力である来訪者の多いイベントなどを活用した出会いの場を創出する交流事業に新たにに取り組んでいく。 <p>【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートや他自治体における女性の応募状況などを参考に、女性の応募者が増えるようなマッチングイベント等を開催していく。 	◎拡充 イベントを活用した出会いの場を創出する交流事業に新たにに取り組む

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「希望」の実現 次代の親の育成プロジェクト	家族観や結婚観を醸成するための意識啓発	若者の結婚や子育ての希望がかなう社会の実現に向け、結婚や子育てを具体的にイメージしていない若者に情報発信し結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための取組を実施します。	子ども未来課	【現状】 ・市内の施設やイベント、バスの停留所など放映場所の拡大を図った。また成人式(各会場)において「結婚・子育て応援きらきらCM」等を活用し、家族観・結婚観を醸成する意識啓発を実施した。さらに、市内の映画館(TOHOシネマズ宇都宮、MOVIX宇都宮)の幕間等においてCMの放映を実施し、より多くの人への意識啓発を実施した。 【評価】 7月～ 映画館(TOHOシネマズ宇都宮、MOVIX宇都宮)におけるCM放映 9月～ 市民課・地区市民センター等のモニターにおけるCM放映 中心市街地バス停におけるCM放映 議会中継休憩時間におけるCM放映 平成29年 1月 成人式でのCM放映(全25会場) ※宮カフェなど市内施設等で継続してCM放映(随時) 【課題】 ・結婚に対する意識の希薄化への対応に向けた、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	【今後の対応】 ・平成29年度以降も継続的に「結婚・子育て応援きらきらCM」等を広く活用した、家族観・結婚観に関する情報発信を実施していく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 平成29年度は、引き続き、意識醸成のためのCMを映画館で上映するほか、関係課等と連携し、さらなるCMの活用(放映場所の拡大)を検討・実施する。	○維持 平成29年度も引き続き、映画館や成人式等での意識醸成のためのCMを放映
	ライフプラン形成セミナーの開催	大学生などの若年層を対象として卒業後、就職・結婚・家庭生活・子育て等の人生における節目の時に自分自身が理想とする生き方ができるようライフプランの形成を支援するセミナーを開催します。	男女共同参画課	【現状】 ・セミナーを5校で開催 【評価】 ・前年度の2校から目標とする5校でセミナーを開催することができた。 【課題】 ・より多くの学校が参加してもらえるよう学生にとってライフプランを検討することが必要であると学校に理解してもらう必要がある。	【今後の対応】 ・事業の必要性について各学校への周知を図る。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・年5校の実施を目指す。 ・効果的な事業となるよう学校・講師と連携を図り、事業を推進していく。	○維持
	結婚・子育て応援きらきら事業	結婚・育児に関する情報や体験談等を集約し、結婚や子育てを希望する若者に向けたアドバイスとして情報発信するなど、結婚の希望や子育てを応援するとともに、結婚や子育てについて考える機会を提供します。	子ども未来課	【現状】 ・平成27年度に実施した、結婚に関するワークショップ等(対象者:若者・結婚支援事業者、子育て家庭等)におけるインタビュー結果をとりまとめた「結婚・子育てアドバイス紹介集」を関係機関等において配布し、家族観・結婚観の醸成のための啓発冊子として活用した。 【評価】 ・各種イベント等を活用した「結婚・子育てアドバイス紹介集」の配布 【課題】 ・結婚に対する意識の希薄化への対応に向けた、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	【今後の対応】 ・「結婚・子育てアドバイス紹介集」を広く活用し、家族観・結婚観に関する情報発信を実施していく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成29年度は、各種イベント等において「結婚・子育てアドバイス紹介集」を活用するとともに、引き続き、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	○維持 平成29年度も引き続き、映画館や成人式等での意識醸成のためのCMを放映
	性と健康に関する思春期の健康教育	思春期(学童期を含む。)の若者を対象とし、性と健康に関する正しい知識や情報を提供することで、若者自身の性と健康を守る自己決定能力を育てます。	子ども家庭課	【現状】 ・保健師による「性といのちの健康教育」出前講座を実施(38校, 3,919人) 【評価】 ・出前講座の実施希望校は年々増加するなど、小中学校を中心に小中学生は着実に実施できており、性と健康に関する正しい知識や情報提供が図られてきている。 【課題】 ・地域保健と学校保健の連携強化など事業推進のため、教育委員会等関係課との更なる連携が必要である。	【今後の対応】 ・思春期の若者が性と健康に関する正しい知識を理解・習得できるよう、引き続き、学校や教育委員会、保健予防課等と連携を図りながら、小中学生を対象とした講座を継続して実施するとともに、子ども家庭課から5地域拠点へ事業の移管を進めていく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成29年度からは健康教育を地区担当保健師が行うとともに、学校と意見交換を実施することにより、地域保健と学校保健の連携強化を図っていく。	◎拡充 平成29年度は新たに、学校との意見交換を実施し、地域と学校の連携強化を図る
	性教育サポート事業	中学校に産婦人科医師を派遣し、専門的立場から性感染症の現状や心身への影響等についての講演会等を実施し、生命尊重の考え方に基づく性に関する指導の充実を図ります。	学校健康課	【現状】 ・本市立全25中学校に産婦人科医師を派遣し、年に一回、1時間程度の講話を行った。 【評価】 ・平成14年度から全中学校で毎年継続して実施している。 ・H28年度「事後アンケート」では、全体の94%の生徒が、「講話内容を理解できた」と回答あり。 【課題】 ・保護者の参加が少ないので、保護者が参加できるよう工夫する必要がある。	【今後の対応】 ・本事業の講話と保健体育や学級活動の授業内容の整合を図り、より効果的な講話内容とする。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・養護教諭研修会にて、本事業内容について周知 ・引き続き、全中学校において、性教育サポート事業を効果的に実施し、性教育の充実を図る。 ・授業参観等とあわせて開催するなど、保護者が参加しやすい機会とする。	○維持

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「希望」の実現 次代の親の育成プロジェクト	ふれあいのある家庭づくり事業	家庭は子どもにとって人格形成の基礎をつくり、人間力を養うための重要な場であることから、家庭における親と子のふれあいや絆づくりを推進する「ふれあいのある家庭づくり」の大切さを広く啓発します。	子ども未来課	【現状】 ・「家庭の日」の周知啓発:通年 ・ふれあいのある家庭づくり作品コンクールの実施(応募数 900点) ・宮っこフェスタ広報紙「宮っこ新聞」への作品掲載・配布(7万部発行) ・入賞作品の市内巡回展示を実施(市内9カ所9回) 【評価】 ・市内の企業を訪問し作品コンクールを周知したことにより、協賛企業を増やすことができた。 ・高校生などの若者が気軽に応募できる部門として、H28年度から新たに動画部門を設けた。 【課題】 ・コンクールにおいて若者世代の応募が少ないことから、特に応募者の少ない高校生以上の応募が増えるよう、より効果的な周知を行う必要がある。	【今後の対応】 ・市民に広く受け入れられるコンクールとなるよう、作品の募集方法や入賞作品の活用方法を検討し、より効果的な周知を行うことで、ふれあいのある家庭づくり事業の推進を図る。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・H29年度の動画部門HPでは、応募する作品がイメージし易くなるよう、前年の作品を実例として掲示したり、分かりやすいテーマを例示するなど応募規定やPR方法を工夫することで、応募促進を図り、コンクールへの若者の参加促進を図る。 ・街なかの店舗等で作品の放映をするなど、応募作品を積極的に活用していく。	○維持
	中高生と乳幼児のふれあい交流事業	多感期である中高生が、子育てサロンや保育所において、乳幼児と直接ふれあう事業を通じ、関わり方を学び小さい子どもを慈しむ気持ちを育てます。	保育課	【現状】 ・中学・高校生と乳幼児のふれあい体験参加数⇒355人 【評価】 ・事業としては定着して、一定の評価を受け、継続して多くの学生が参加している学校もあるが、参加者のいない学校や参加人数が減少する学校もあり、学校による差が大きい。 【課題】 ・より多くの学校に参加してもらえよう、周知方法を見直す必要がある。	【今後の対応】 ・参加校増加に向け、事業の効果が十分理解されるように、各学校に個別に働きかけるとともに、保育園等に対しても、参加者増加に向け、積極的に周知してもらうよう依頼をする。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・事業内容がわかりやすよう、活動の様子を記録した写真などを掲載したチラシやポスターを作成する。 ・各サロン・図書館・各生涯学習センター等にポスターを掲示し周知を図る。	○維持 事業の理解促進を図るため、チラシやポスターを作成・掲示し、周知を図る
	体力向上に関する指導の充実	本市立小中学校児童生徒の体力を向上させるために、「宇都宮市小中学校体力向上推進計画(うつのみや元気っ子プロジェクト)」を推進します。	学校健康課	【現状】 ・第1回 ボール投げリレー①(大ボール)・・・小中学校 583チーム 6,428人 ・第2回 ボール投げリレー②(小ボール)・・・小中学校 327チーム 3,619人 ・第3回 長縄跳び・・・小中学校 1,034チーム 20,052人 【評価】 ・H28は前年度比4,925人増となり、過去最高の参加人数となった。 ・中学生の参加人数を増やすため「市内ランキング公表」の取組の成果により1,586人が参加した。 【課題】 ・実施種目の検討	【今後の対応】 ・中学校の参加人数が増えるよう、引き続き結果の報告方法や記録の公表の仕方など工夫を図る。 ・体育主任研修において、本事業内容について周知し、参加を促す。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・毎年4月に開催される体育主任研修において、本事業内容について説明し、参加を呼びかけていく。	○維持
	家庭・地域における生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進	次世代における健康づくりを推進するため、子どもの頃から栄養バランスのよい食事を3食規則正しく食べる食習慣を身に付けることができるよう、生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の普及啓発・実践のための取組を推進します。	健康増進課	【現状】 ・高校生や大学生等を対象とした意識啓発の実施(内訳)食育出前講座 3回 100人 【評価】 ・講座実施回数は前年度より増加(2回→3回)したものの、受講者数は減少(271人→100人)しており、より多くの高校生や大学生など若い世代への意識啓発に取り組む必要がある。 【課題】 ・「平成28年度食育に関する意識調査」より、他の年代に比べ、高校生以降の年代において朝食を摂取する割合が低いことから、20歳代・30歳代の若い世代の朝食摂取率の向上を図るため、引き続き、高校や大学等への効果的な普及啓発方法を検討する必要がある。	【今後の対応】 ・高校・大学等のニーズ等を把握し、高校・大学と連携しながら、食育の普及啓発・実践に取り組む。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・高校生や大学生などの若い世代を対象とした食育出前講座を実施 ・高校や大学の学園祭や学食の場を活用し、パネル展、リーフレット配布などの啓発事業を実施 ・大学生などの若い世代が主体となり、食育啓発イベントにおいて企画運営に関わり、催事を通じ、若い世代に向けた食育の啓発を実施	◎拡充 平成29年度は大学生などが主体となり、事業の企画運営を実施し、啓発へつなげる
	喫煙防止普及啓発事業	未成年者が、喫煙が健康に及ぼす影響について正しい知識を身に付けることができるよう、知識の普及啓発を図ります。	健康増進課	【現状】 ・広報紙、ホームページにおける受動喫煙に関する情報提供 ・たばこに関する健康教育出前講座の実施(小中学校:27校、2,268名) ・たばことアルコールに関するリーフレットの配布(市内中学校1学年へ)4867枚 【評価】 ・たばこに関する健康教育出前講座については、事後アンケートの結果から受講した生徒は喫煙や受動喫煙による健康影響について理解を深めている結果が得られた。 【課題】 ・たばこに関する健康教育出前講座について、より多くの未成年者への知識の普及啓発を図るため、内容の充実や実施校の拡大について検討を行う必要がある。	【今後の対応】 ・さまざまな機会を通じた喫煙防止、受動喫煙防止に関する普及啓発の実施 ・たばこに関する健康教育出前講座について、関係機関と連携を図りながら継続実施 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・広報紙、ホームページにおける受動喫煙に関する情報提供(広報紙5月号ミニ特集) ・たばこに関する健康教育出前講座の実施(小・中学校) ・たばことアルコールに関するリーフレットの配布(市内中学校1学年)	○維持

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「希望」の実現 次代の親の育成プロジェクト	赤ちゃんの駅事業	公共施設や商業施設などの授乳やおむつ替えができるスペースを「赤ちゃんの駅」として認定し、子育て中の親子の外出支援を図ります。	子ども未来課	【現状】 授乳又はおむつ替えの場を有する施設 234箇所(うち民間:141施設) 既存施設の登録内容の充実等について依頼を行うとともに、登録内容の確認を実施し、情報の整理及び登録内容の充実を図った。 【評価】 平成28年度はプランの目標値に掲げた、民間の新規登録年間5施設を大きく上回る12施設の新規登録を達成した。 【課題】 ・事業の認知度の向上(「宮っこ子育て応援ナビ」での周知、チラシの配布など) ・既存の登録施設の登録内容の充実や「授乳の場」「おむつ替えの場」「ミルクのお湯の提供」のすべての要件を満たした新規登録施設拡充の促進	【今後の対応】 ・各種媒体を活用し、事業の効果的な周知を行う。 ・利用状況や利用者ニーズを踏まえ、設備や設置場所などを充実し、より利便性の高い赤ちゃんの駅となるよう、登録施設に推奨する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・登録民間施設数の増加を目標とする(年間5施設) ・設備や設置場所など利用者のニーズに合った民間施設の登録を促し、より利便性の高い事業としていく。	○維持
	男性の家庭参画の促進	子を持つ父親や夫婦を対象に男性が育児や家事に参画する必要性や楽しさを実感できる講座を実施します。	男女共同参画課	【現状】 ・家族(夫婦と子ども)で参加する講座(6講座50組162名) 【評価】 ・参加者からはおおむね好評を得た。 【課題】 ・より多くの市民が参加しやすいよう開催時期を工夫する必要がある。	【今後の対応】 ・広く参加者を募集するため、学校行事等他のイベントの日程に配慮しながら講座を企画する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・男性の家庭参画を促進するため家族で参加する講座を年9回開催する。	◎拡充 平成29年度は講座の回数を増。 (H28:6回⇒H29:9回)
「つながる」支援 すべての子育て家庭の子育て安心プロジェクト	教育・保育施設による供給体制の確保	教育・保育を必要とするすべての子どもに適切な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消を図るため、認定こども園、保育所、幼稚園による供給体制の確保を図ります。	保育課	【現状】 ・認定こども園移行(1施設、定員39名) ・保育所の増築分園(4施設、定員30名) 【評価】 ・供給体制の確保について、平成29年度末までの確保目標数248人に対し、認定こども園移行や既存保育所の増築・分園等により、69人の定員を確保した。 【課題】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む必要がある。	【今後の対応】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組むとともに、国の基本指針や「見直しの考え方」に基づき、計画の見直しに向け、最新の保育需要の把握などに努めていく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成29年6月に国から示される予定の「待機児童解消に向けた新計画」の検討状況や、本市が実施予定の保育ニーズ調査の結果等を踏まえながら、必要に応じて、平成30～31年度の計画の見直しを図っていく。	◎拡充 国の「待機児童解消に向けた新計画」や保育ニーズ調査を踏まえ、平成30年度以降の計画見直しを実施
	地域型保育事業による供給体制の確保	教育・保育を必要とするすべての子どもに適切な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消を図るため、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業などの事業による供給体制の確保を図ります。	保育課	【現状】 ・小規模保育事業(11事業、198人増) ・事業所内保育事業(2事業、22人増) 【評価】 ・供給体制の確保について、平成29年度末までの確保目標数590人に対し、地域型保育事業の新設や認可外保育施設の認可化により、430人の定員を確保した。 【課題】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む必要がある。	【今後の対応】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組むとともに、国の基本指針や「見直しの考え方」に基づき、計画の見直しに向け、最新の保育需要の把握などに努めていく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成29年6月に国から示される予定の「待機児童解消に向けた新計画」の検討状況や、本市が実施予定の保育ニーズ調査の結果等を踏まえながら、必要に応じて、平成30～31年度の計画の見直しを図っていく。	◎拡充 国の「待機児童解消に向けた新計画」や保育ニーズ調査を踏まえ、平成30年度以降の計画見直しを実施
	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの全乳児とその家族を対象に、個々の状況に合わせた保健指導や子育てに関する情報を提供する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施することにより、安心して子育てができるよう支援します。	子ども家庭課	【現状】 ・全戸訪問を実施(出生数 4,642人、訪問面接件数 4,385人) 【評価】 ・里帰りや入院などの理由により面接率はやや低下しているものの、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援が図られており、順調に実施できている。 【課題】 ・保護者の多様なニーズに合わせた情報提供や支援を行うために、訪問指導員の育成と資質の向上を図る必要がある。また、さらに訪問時の面接率の向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、訪問指導員の確保や資質向上を図りながら、継続して実施していく。さらに、要支援者については、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援を実施する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・訪問指導員の確保や資質の向上に取り組むとともに、要支援者についてはH29年度から産後ケア、産後サポート事業を実施し、保健福祉事業との連携を図りながら、継続した支援の強化に取り組む。	◎拡充 訪問指導員の資質向上や産後ケア事業など、継続した支援の強化を図る
養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん事業等から情報提供を受け、養育支援が特に必要な家庭に保健師などが訪問し、専門的相談支援、育児・家事援助を実施します。	子ども家庭課	【現状】 ・子育てで不安や悩みを抱えている家庭に養育支援訪問員を派遣し、子育て相談・指導、育児・家事援助を実施(相談指導回数:104回、家事援助回数:138回) 【評価】 ・各家庭の養育状況に応じた個別の支援目標に基づき適切な支援が図られており、計画通り実施できている。 【課題】 ・引き続き家庭状況に応じた適切な支援を実施していく必要がある。	【今後の対応】 ・子育ての相談指導、育児家事援助を行い適切な養育の実施を確保することは、児童虐待の未然防止に有効であるため、引き続き、母子保健事業や各関係機関と連携しながら適切な支援を実施する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・引き続き適切な支援を実施していく。	○維持	

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「つながる」支援 すべての子育て家庭の子育て安心プロジェクト	子育てサロン (地域子育て支援拠点事業)	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援を推進します。 また、子育てサロンを地域における子育て拠点として位置づけ、きめ細かな子育てに関する相談・支援・情報提供を行うとともに、潜在的な不安を抱える家庭を含め、子育てに対する不安の軽減を図ります。	保育課	【現状】 ・実施箇所⇒12か所 ・にこにこひろばの開催⇒3, 035回(参加組数56, 160組) 【評価】 ・利用者や相談件数が増加しており、子育て家庭を支援する環境づくりが進んでいる。 【課題】 ・地域での子育て家庭を支援する環境づくりを促進するため、サークルの育成や子どもの家・幼稚園・保育所等との連携が必要である。	【今後の対応】 ・サークルの育成や関係機関との連携を推進する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・子育てを支援する環境づくりの推進のため、平成28年度から事業開始した子育て世代包括支援センター等の関係機関との連携を図りながら、これまでの取組を継続していく。	○維持
	利用者支援事業 (宮っこ子育てコンシェル)	本市における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握する専門職員を配置し、保護者への情報提供、利用援助等を行い、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図ります。	保育課	【現状】 ・利用者支援事業実施施設数⇒7施設 ・利用件数⇒176件 ・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供等についての説明会を実施 ・南図書館 45組(102人) ・田原コミュニティプラザ 18組(34人) ・男女共同参画推進センター 21組(43人) ・東市民活動センター 45組(95人) ・宇都宮市総合福祉センター 55組(109人) 【評価】 ・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施することにより、サービス利用の円滑化が図られている。 ・各地域において実施する説明会に、子育て世帯の親子が参加しやすいよう、子どもが遊べる環境等を提供することで、参加者が増加している。「宮っこ子育てコンシェル」がいる子育てサロンであることをポスターなどで周知したことで、利用者が増加した。 【課題】 ・引き続き・利用者支援「宮っこ子育てコンシェル」の周知が必要である。	【今後の対応】 ・引き続き多くの人が利用できるよう、広く事業を周知していく。 ・利用者のニーズを把握し、必要な情報を提供するとともに、的確にサービスをコーディネートし利用につなげていく。 ・関係機関との連絡・調整を行い情報収集に努める。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・H29年度末までの待機児解消を目指し、丁寧な聞き取りと情報提供により、子育て家庭が必要としているサービスを適切に案内できるようにする。	○維持
	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行うことを希望する者(協力会員)と育児の援助を受けることを希望する者(依頼会員)とが相互に援助し合う活動を支援し、仕事その他の活動と育児を両立させるための環境を整備し、一時的又は臨時的に子どもを預けることができる柔軟性のある地域に根ざした子育て支援を行います。	子ども未来課	【現状】(H28年度実績) ・依頼会員1, 872人 協力会員491人 両方会員176人 活動回数9,667回 【評価】 ・地区市民センターなどの公共施設においてチラシを配布するなど、広く事業の周知に努めており、会員数は増加傾向にある。 【課題】 ・依頼会員のニーズに対応できるよう、継続的に協力会員を確保するとともに、提供サービスの質の向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・広く制度について周知するため、広報紙を活用して依頼会員・協力会員の新規募集を強化するほか、既存の協力会員に対し、ステップアップ講習会への参加を呼び掛けるなど質の確保に努め、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える取組を推進していく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・今までの会員募集記事に加え、広報紙の特集記事の掲載依頼を行い、制度内容の紹介を行うことで、広く市民に事業の周知を行う。 ・協力会員の資質の向上を目的としたフォローアップ研修会について、充実を図る。	○維持
	一時預かり事業	家庭において、一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児の保育を行うことにより児童の福祉の増進を図ります。	保育課	【現状】 ・一般型 公立2園, 民間24園 ・幼稚園型 民間16園 【評価】 ・緊急的に保育を受けることが困難となっていた児童に対する保育の受け皿になることができた。 【課題】 ・ニーズと供給のバランスを図る必要がある。	【今後の対応】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。	○維持
	病児保育事業	病気及び病気の回復期にあたる集団保育の困難な児童を一時的に施設において保育を行い保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ります。	保育課	【現状】 ・実施施設数 (4園⇒6園)・送迎(3月～) 【評価】 ・平成28年度から実施施設が2か所増え、病気及び病気の回復期にあたる児童の保育量の確保を行うことができた。また送迎対応サービスを開始したことにより利用者の利便性が向上した。 【課題】 ・市民に向けて利用の周知をしていく。	【今後の対応】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。	◎拡充 支援事業計画見直しに伴うニーズ調査により地域や需給バランスを把握し、適切なサービスの提供を検討

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「つながる」支援 すべての子育て家庭の子育て安心プロジェクト	宮っ子ステーション事業 (子どもの家・留守家庭児童会事業)	地域や学校と連携しながら、平日の午前中は乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業を行うとともに、放課後は留守家庭児童の生活の場として、遊びやしつけを通じた児童の健全育成を図ります。 なお、保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、地域の実情に応じて開所時間の延長を行います。	生涯学習課	【現状】 ・市内68小学校区のうち66小学校区に設置。支援単位毎に分割しており、合計119クラブで実施 【評価】 ・子ども・子育て支援新制度の施行に伴い受入対象学年が拡大し、利用児童数が急増しているが、着実にその受け皿を確保できている。 【課題】 ・引き続き、利用児童数の増加が想定されていることから、利用児童数の推移を見据えながら、必要な受け皿を確保する必要がある。	【今後の対応】 ・子どもの家等の利用児童数の増加に伴い必要な事業実施場所や指導員の確保を行うとともに、新たな運営基準に従い、利用児童の良好な生活環境を確保する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成31年度までに順次、必要な受け皿を確保する。	◎拡充 平成28年度は、受入児童数の増加に伴い、クラブ数を拡充して実施(H28:4,689人, 119クラブ) ⇒H29:4,951人, 142クラブ)
	発達支援児保育の推進 (障がい児保育の推進)	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする心身に障がい有する児童を、認定こども園や保育所等において、教育・保育を提供できる体制をつくりまします。	保育課	【現状】 ・発達支援児保育実施園数 公立10園 私立33園 認定こども園9園 小規模保育施設1園 事業所内保育施設2園 【評価】 ・私立保育所等において、発達支援児の受入れが進むなど、入所を希望する施設における児童への教育・保育が提供できる体制ができた。 【課題】 ・私立保育所等における発達支援児受入れに関する理解の促進 ・個々の障がいの特性に応じた関わりを行うための保育士のスキルの向上	【今後の対応】 ・発達支援児の特性や対応方法など職員のスキル向上を目指し研修を実施するとともに、受入れに対する不安の解消を図れるよう、訪問相談や症例別検討等を効果的に実施する。 ・H29年度から創設する一時預かり、休日保育事業における障がい児の受け入れに対する支援策を周知する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 新設した・補助事業の周知や受入れ後の園に対する支援体制の充実を図り、保育を必要とする児童の、教育・保育や一時預かり、休日保育の環境整備を推進していく。	◎拡充 平成29年度から新設の一時預かり、休日保育事業実施の支援体制及び環境整備の推進
「育ち」の応援 すべての若者の自己確立応援プロジェクト	奨学金等貸付事業	経済的な理由により高校、大学等に修学が困難な者に対する奨学金や高校、大学等に入学する者の保護者に対するの入学一時金について、無利子で貸付を行い、教育の機会均等を図っていきます。	教育企画課	【現状】 ・奨学金の貸付:396名 ・入学一時金の貸付:18名 ・返還免除型育英修学資金の貸付:15名 【評価】 ・基準を満たし貸付を必要としている全ての者に対し貸付をしており、修学機会の確保が図られている。 【課題】 ・経済的理由により高校・大学等に修学できない状況を解消するための方策を検討するなど引き続き修学機会の確保を図っていく必要がある。	【今後の対応】 ・奨学生や寄附金の募集について、積極的かつ効果的な周知方法を検討していく。 ・過去に貸し付けた奨学生からの返還金をもとに新たな奨学生へ貸付ができるよう収納対策を強化し、収納率の向上を図る。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・奨学金を必要としている者が貸付を受けられるよう、制度周知に努めるとともに、アンケート等により利用者のニーズを的確に把握し、社会経済状況を見極めながら、必要に応じて制度の見直しを行っていく。 ・コンビニ収納等の新たな納付環境の整備や長期間滞納者に対する法的措置の実施等の検討を行っていく。	○維持
	就学援助事業	経済的理由で小中学校に通う子供の学用品や学校給食の支払が困難な世帯に対し、その一部を援助して、教育の機会均等を図っていきます。	学校管理課	【現状】 ・就学援助費の支給(支給人数:小学校2,043人, 中学校1,298人) 【評価】 ・小学校6年生を対象に入学準備金の支給を開始したことで、より効果的な支援が可能となった。 ・広報紙、ホームページの活用に加え、新たに学校から保護者に対してメールによる周知を開始するなど、制度周知の充実を図ることができた。 【課題】 ・支援を必要としている児童生徒の保護者に対して、適切な支援を行えるよう、引き続き制度周知に努めていくとともに、更なる効果的な支援方法について検討を行う必要がある。	【今後の対応】 現行制度を継続して実施していくとともに、小学校入学予定者に対する入学準備金の支給実施などについて検討を進めて行く。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 平成29年度～ 他市の先進事例の調査、支援方法の検討	○維持
	生活困窮世帯等への学習支援事業	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象として、教職経験者等が高校進学のための学習支援や進路相談を行います。	生活福祉第2課	【現状】 ・生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援教室(市内3か所、定員各30名)、通信添削(定員40名)を実施するとともに、受験生を対象として進路相談も随時実施している。 【評価】 ・個々の学力に応じたきめ細かな学習指導等により、学習する習慣や学習意欲が向上し、事業に参加した中学3年生の全員が高校に進学することができた。 【課題】 ・「貧困の連鎖」を防止するため、関係機関と連携して事業の効果的な周知に努め、学習支援教室及び通信添削の定員充足率の向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に、引き続き、年間を通して、学習支援教室の開設と通信添削を実施し、必要に応じて進路相談を行い、学ぶ意欲のある生徒を広く受け入れ、高等学校への進学を促進する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・一人でも多くの生徒に参加してもらえるよう、生活保護ケースワーカーによる募集や、就学援助世帯への募集チラシの配付など、事業の周知を徹底するとともに、高校中退の未然防止の取り組みなど、より効果的な支援の在り方についても調査研究していく。	○維持 高校中退未然防止など、より効果的な支援の在り方について調査研究

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「育ち」の応援 すべての若者の自己確立応援プロジェクト	スクールソーシャルワーカー活用事業	貧困など児童生徒の家庭環境を背景とした様々な問題に対して、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校と福祉の関係機関等を繋ぐことにより、連携して問題の解決に当たることができるよう、支援します。	学校教育課	【現状】 ・問題行動等の要因として、虐待や貧困など家庭環境が複雑であったり、学校への不信感が強く、家庭と学校との関係構築が図れないなど、学校だけでは問題解決が困難な事案に対して、スクールソーシャルワーカー(SSW)が介入し、家庭・学校・福祉等関係機関を繋ぐなど、学校を支援している。 ・平成28年度は、27年度比の約2倍となる計73件のケースに対応した。 【評価】 ・対応ケースの約3分の1が解決、約3分の1に問題の改善が見られた。残りのケースも関係機関と連携を図り解決に向けて取り組んでいる。 【課題】 ・学校現場にSSWの有効性が広まり、ニーズも高まっているため、要請も27年度の約2倍に増えていることから、これらに適切に対応できる体制づくりが必要である。	【今後の対応】 ・ケースごとにきめ細かな対応ができるよう、関係機関との連携をより一層強化したり、国の動向等を見極めた上での支援体制の強化検討を行う。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・増加する相談事案に対応するため、SSW2名の勤務を、28年度の週3日から29年度は週5日に増やし、支援体制を充実する。 ・SSWが年2回行われる各地域学校園児童生徒指導強化連絡会に参加し、支援が必要なケースについて情報交換を行うとともに、学校からの相談に応じながら、問題の解決に向けて、関係諸機関との連携や保護者との面談等を行う。	◎拡充 ケース数の増加に伴い、平成29年度はSSWの実質上の増員(H28:2名、週3日勤務→H29:2名、週5日勤務)
	就労に向けた総合的な支援	母子・父子自立支援員等が、ハローワーク等の関係機関と連携し、支援対象者の実情に応じたきめ細かで効果的なメニューを選定することにより、自立と就労を支援します。	子ども家庭課	【現状】 ・母子父子自立支援員とハローワークとの連携による就労相談や情報提供 ・就職に有利な資格取得のための助成や就職活動時の生活支援 ・企業との連携による就労支援など 【評価】 ・就労経験の浅い支援者等に対し、就業情報の提供やパソコン等の技能講習、企業訪問の同行など一貫した就業支援を行うことで、支援対象者の自立と就業が図られているが、景気の回復による雇用環境の改善や、モバイル端末等を活用した求職活動の多様化により、行政機関等を介した就労実績件数は減傾向にある。 【課題】 ・引き続き、相談者の生活状況やニーズに応じた適切な支援策を提案し、自立を促す必要がある。 ・就労に向けた各種制度の周知を図る必要がある。	【今後の対応】 ・ハローワークなど関係機関と連携を図り就労支援に取り組むとともに、就業を維持するための各種子育て支援制度等を案内し、個々の状況に応じた就労・子育ての支援を行う。 ・児童扶養手当等の現況確認や窓口相談等の機会を通じ制度周知に努め、支援登録者数の増加を図る。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・ハローワーク等と連携しながら、相談者の生活状況や就労経験、ニーズに応じた適切な支援策を提案するとともに、子育て支援サービスなどの情報を提供することで、就労による自立と子育ての両立を図るための支援を実施していく。	○維持
	効果的な経済的支援	ひとり親家庭に対する経済的支援について、ひとり親となった後の一定期間の重点的な支援など効果的な経済的支援に取り組みます。	子ども家庭課	【現状】 ・ひとり親家庭支援手当の支給(27年10月分から)(2,326世帯/月 132,121千円) (遺児手当、児童福祉手当、母子家庭等児童入学祝金を平成27年10月にひとり親家庭支援手当に再編) 【評価】 ・ひとり親となった直後の生活の支援と早期の就労の促進の両面からの支援を行うことで、就労収入の増加や生活の安定、自立に向けた支援が図られている。 【課題】 ・ひとり親家庭支援手当を活用した、早期の就労につながる支援の案内を行う必要がある。	【今後の対応】 ・ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、就労・子育て支援事業の周知を図るとともに、引き続き「ひとり親家庭支援手当」を支給する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・手当の申請時等に就労意欲やニーズ等の聴取を行い、個々のひとり親家庭の状況に合った支援策の案内を行いながら継続して事業を実施していく。	○維持
	青少年の自己形成の支援	社会体験活動や交流体験活動を通じて、思春期の青少年が将来の自己のあり方に関する思考を深め、多様な感性を生かした自主的な活動を実践できるよう支援します。	子ども未来課	【現状】 ・ジュニアリーダーズクラブなどの青少年活動団体による自主イベントに対して、オリオンスクエアの会場使用料を減免するなど、イベント開催を支援し、青少年の自主活動や交流活動の促進を図っている。 【評価】 ・イベントの実施回数について、横ばいである。 【課題】 ・青少年の自主性・社会性の促進に向け、現在の事業形態(イベントの開催支援)が有効であるのか検証し、必要に応じて目的に合った制度へ変更する必要がある。	【今後の対応】 ・青少年の自主性・社会性の醸成を図るための効果的な事業の方向性について検討する。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・関連のある他事業と一体的に整理を行う。	○維持 青少年の自主性・社会性の醸成に効果的な事業の方向性について、関連他事業との一体的な整理・検討の実施
	青少年の総合相談事業	専門の知識や経験を有する相談員が、ニート・ひきこもりに関する問題や非行・不良行為等に関する問題に対して、社会的自立に向け青少年本人や保護者からの相談に応じるとともに、関係機関などと連携しながら継続性のある支援を行います。	子ども未来課 (青少年自立支援センター)	【現状】 ・関係機関・団体と連携を図りながら、産業カウンセラーの専門知識を有する相談員による電話・面接及び出張相談を実施している。また、民生委員児童委員協議会をはじめとする宇都宮市子ども・若者支援地域協議会と連携し、相談窓口の周知を図っている。 【評価】 ・宇都宮市子ども・若者支援地域協議会との連携により、ひきこもりの方情報提供を受け、相談に繋いだ。 【課題】 ・自立に困難を抱える青少年を早期に相談に繋げるため、支援を必要とする青少年の一層の掘り起しが必要である。	【今後の対応】 ・自立に困難を抱える青少年についての情報収集の仕組みを構築するほか、必要に応じてそれを活用しながら相談者へのアウトリーチ(訪問支援)の充実を図る。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・宇都宮市子ども・若者支援地域協議会と連携し、自立に困難を抱える青少年の情報を収集し、必要に応じて相談者へのアウトリーチ(訪問支援)を実施する。	○維持

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H28年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H29年度の 取組状況
「育ち」の応援 すべての若者の自己確立応援プロジェクト	キャリア教育の充実	児童生徒が、将来に対する夢や希望を持ち、自らの生き方を考えながら、主体的に進路を選択できる力を身に付けられるよう、望ましい勤労観や職業観を育成します。そのため、中学2年生全員が行っている社会体験学習「宮っ子チャレンジウィーク」を継続実施するとともに、全小中学校での「宮・未来キャリア教育」の推進を通して、キャリア教育の充実を図ります。	学校教育課	【現状】 ・全中学校において、社会体験活動「宮っ子チャレンジウィーク」を実施するとともに、特別活動を核として「宮・未来キャリア教育」を実施 ・全小学校において、市の施設や工場、スーパーマーケット等の社会科見学、冒険活動や修学旅行等の集団宿泊活動を実施 ・各地域学校園において、小中学校9年間を見通した系統的な「宮・未来キャリア教育」が実施できるよう、キャリア教育年間指導計画を作成 【評価】 ・97.9%の生徒が充実した社会体験活動を実施したと回答するなど計画通り順調に進んだ。 【課題】 ・各地域学校園において作成した、キャリア教育年間指導計画に基づき、「宮・未来キャリア教育」を着実に実施する必要がある。	【今後の対応】 ・キャリア教育年間指導計画に基づいた「宮・未来キャリア教育」の着実な実施 ・本市作成の指導資料及びDVD教材を活用した「宮・未来キャリア教育」の更なる推進 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・全中学校2学年において社会体験活動「宮っ子チャレンジウィーク」を実施する。 ・キャリア教育主任研修を開催し、授業力向上プロジェクトチームによる有効な指導例を全校に周知する。	○維持
	資格取得講座の開催	求職者や非正規労働者を対象とした、就職や正規労働者へのステップアップに役立つ資格の取得を目指す講座を開催します。	商工振興課	【現状】 ・通学制3講座(簿記2級、マイクロソフトオフィススペシャリストエクセル)を開講 ・受講者数:50名(簿記2級20名、エクセル30名) 【評価】 ・求職者や非正規労働者の、就職・再就職及び正規雇用へのステップアップにつながる資格取得のための機会の提供が順調に行えた。 【課題】 ・より効果的な就労支援策となるよう実施方法の見直しを図る必要がある。	【今後の対応】 ・若年者雇用マッチング事業との統合 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・より効果的な就労支援を実施するため、既存の若年者雇用マッチング事業と統合したことから、平成28年度をもって事業を終了する。	他事業との統合 (事業終了) より効果的な就労支援のため、若年者雇用マッチング事業と統合 平成28年度で事業終了
	就職支援セミナーの開催	求職者を対象とした、就職活動に必要な知識とスキルを習得するための講座を開催します。	商工振興課	【現状】 ・毎月1回開催(1回2日間) ・講師:キャリアコンサルタント(市非常勤嘱託員) ・受講者数:48名 【評価】 ・求職者の就職活動に必要とされるスキルアップの機会を予定通り提供できた。 【課題】 ・就職(転職)活動に有利となるスキルの選定を継続して行う必要がある。 ・事業認知度のさらなる向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・求職者に対する支援がより効果的なものとなるよう、講座内容やテーマの精査を行い、引き続き、事業を実施していく。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・就職支援セミナーについては、求職者の就職等に寄与していることから、より効果的な就業支援とするため、引き続き、効果的な周知方法を検討し、事業周知の徹底を図るとともに、受講者アンケート調査の結果等を踏まえ、就職(転職)活動に有利となるスキルをセミナーのメニューとして選定し、実施する。	○維持 事業周知の徹底及び就職活動に有利なセミナーの選定・実施
	就職相談の開催	就職の悩みを聴くほか、求職者等が自らの適性や能力、経験などに応じて職業生活を設計し、効果的に職業選択や能力開発ができるよう、個別相談やアドバイスを行います。	商工振興課	【現状】 ・毎週月・火・水・金曜日に、キャリアコンサルタントによる個別面談を実施 ・相談件数:86件 【評価】 ・相談者が効果的に職業選択や就職活動のスキルアップができる機会を提供することができた。 【課題】 ・事業認知度のさらなる向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・より効果的な周知方法を検討し、事業周知の徹底を図る。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・就職相談については、求職者の就職等に寄与していることから、引き続き、適職診断ソフトやハローワークオンライン情報等を活用し、より効果的な就職支援を実施していく。	○維持
	就職困難者雇用奨励制度の推進	就職が困難な求職者(既卒未就労者、中高年齢者、障がい者、ひとり親など)を雇用した中小企業事業者に雇用奨励金を支給することにより、就職困難者の雇用促進を図ります。	商工振興課	【現状】 ・事業主都合による離職者などを雇用した中小企業への助成 ・試用雇用を行った中小企業又は就職困難者を雇用した中小企業に対して国の奨励金に上乗せ助成 ・助成実績:22件 【評価】 ・中小企業による当奨励金の活用により、就職困難者等の雇用機会を創出することができた。 【課題】 ・更なる制度の利活用促進を図るため、事業者に対する周知を徹底する必要がある。	【今後の対応】 ・就職困難者等の雇用機会の創出を図るため、引き続き、奨励制度を実施するとともに周知の徹底を図る。 【平成29年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・当制度は就職困難者等の雇用機会の創出に寄与していることから、引き続きハローワーク等の関係機関と連携し、市内事業所に対して制度の周知を図り、活用を促進しながら、事業を実施していく。	○維持